

令和 6 年 7 月 25 日発行

杉並区障害者生活支援課事業者支援係

☎03-3312-2111 内線 2228・2229

全事業者
対象

障害福祉サービス事業者等検索システムの 開設に向けたアンケート

区では、**令和 7 年 1 月**に障害福祉サービス事業者等検索システムを開設予定です。本システムでは、インターネット上から、事業者情報の検索や、事業者だけが閲覧できる関係者サイトでの情報交換などが可能となります。

掲載する情報の調査は、委託業者により、全事業者に対して FAX で行います。(10 月以降の予定)

今回は、システムの開設にあたり、その利用方法等についてのアンケートを下記のとおり行います。

- 実施時期 令和 6 年 7 月末(予定)
- 調査対象 システムに情報を掲載予定の事業所
 - ・障害福祉サービス事業所/障害児通所支援/相談支援事業所
 - ・区の事業(移動支援等) など
- 実施方法 法人あてにアンケートを郵送。回答は、原則 Web ページからの入力。
※サービス種別ごとのアンケート項目もあります。

2 つの調査に
ご協力をお願ひいたします。

障害者生活支援課
事業者支援係



ソーシャルワーク実習
を受けるには、実習
指導者の配置が必
要です。

区では、「**社会福
祉士等実習指導者講
習会受講料助成**」を
開始しましたので、ぜ
ひご活用ください。
【3 ページ参照】

障害者
(児)
施設対象

学生等に向けた実習・職場 体験等に関するアンケート

区では、障害福祉人材を確保するため、学生のソーシャルワー
ク実習や職場体験などの受入の促進を検討しています。

そこで、現在実施している状況や今後の意向についてのアンケー
トを実施します。

- 実施時期 令和 6 年 7 月末(予定)
- 調査対象 区内の障害者(児)の入所・通所施設
- 実施方法 各施設宛に調査票を郵送もしくはメールで送信。
回答は原則 Web ページからの入力

障害者(児)施設で、公民職員がともに学ぶ研修を実施しました

障害現場職員初任者向け講習会

新たに杉並区の障害福祉の職務に携わる職員などを対象に、5月 27・30 日の 2 日、同じ内容で、「障害現場職員初任者向け講習会」を開催し、区職員 36 名、民間施設職員 28 人、計 64 名の参加者がありました。

例年は、施設（7 か所程度）を 1 日で見学した後に、別の日に「杉並区障害者施策の現状と課題」の講義を行っていました。今年は講習会 2 時間の中で、17 施設の紹介動画の視聴、参加者同士のグループワーク、そして講義を行いました。

「これだけの施設をなかなか見学できないので、紹介動画は良かった」「グループワークの時間があり、直接話す中で、お互いの業務を知れてよかったです」などの声が多くありました。

また、「動画をぜひ、施設内の研修で使用したい。」とのご意見がありましたので、承諾いただいた施設のみに編集したバージョンをご用意しています。希望者は障害者生活支援課事業者支援係まで連絡ください。

職層別ステップアップ研修～管理者層～

今年度は職層別で「ステップアップ研修」を実施します。

第一弾は、施設長・現場リーダーなどの「管理者層」を対象に、課題である人材確保・育成について、「今できることを考えるワークショップ」を開催しました。

▶事例 1「支援の見える化で仕事のムダ『6 つのムダ』とは何か?」(サンライズガーデン青葉台立花施設長ほか同法人 2 名)

▶事例 2「超長期的な視点で、人材を育てる・地域を育てる」(ワークセンターけやき荒木施設長)

事例報告した講師も一緒になって、42 名が 7 グループに分かれ、ファシリテータの進行のもと、具体的なアイデアを出し合いました。「業務のムダを分析し、なくすことで支援の時間を増やす。」、「学生の受け入れを積極的に行い。仕事のやりがいを伝える。」など、それぞれの職場でできることを持ち帰りました。

今後は、右のとおり、中堅層・若手職員研修を企画しています。

皆さんの参加をお待ちしています。

「令和 6 年度施設間体験研修」実施中

7 月から 1 月の間に、自分の施設以外の他の施設を体験する「施設間体験研修」の研修者と体験施設が決まりました。今後は、それぞれが連絡を取り、研修することとなります。事前レポートは、体験施設にとっても大切ですので、必ず提出するよう、お願ひします。



動画協力ありがとうございました。

児童▶こども発達センター/わかば/バンブー/ファオ高円寺校/児童発達相談

区立障害者通所施設▶ すぎのき生活園/こすもす生活園/なのはな生活園

民間障害者通所施設▶ あけぼの作業所/杉並いずみ第一/マカナ/ワークサポート杉並

GH・入所▶ 杉並区下井草カラフルホーム(GH)/すだちの里すぎなみ(入所)

地域生活支援係▶ 通所生活リハビリ/ふれあい広場

相談▶ すまいる/基幹相談支援センター/特定相談支援事業所



対象	中堅層 (5 年以上)	若手職員 (5 年未満)
日時	9 月 27 日 (金) 16~18 時	11 月 29 日 (金) 16~18 時
場所	杉並区役所	杉並保健所
研修名	チームリーダーとして学ぼう! ファシリテーションスキル	交流しながら考える我が職場の魅力ワークショップ

日程調整など、ご協力いただきありがとうございました。

今年度新規事業
資格取得のための費用を助成します

令和 6 年 6 月から
受付を開始

区内の障害福祉サービス事業所等で、職員に次の資格を取得のための講習を受講させた場合、受講料の一部を受講した本人に対し助成します。

助成対象の研修等	社会福祉士・介護福祉士実習指導者講習会	介護職員初任者・実務者研修
助成額及び対象経費	助成対象者が実際に支払った額で次のもの ※千円未満切り捨て 受講料または上限 2 万円のうち低い方の額	助成対象者が実際に支払った額で次のもの ※千円未満切り捨て 初任者研修：受講料 9 割相当額または上限 8 万円のうち低い方の額 実務者研修：受講料 8 割相当額または上限 12 万円のうち低い方の額
助成要件 ※①～④の要件をすべて満たす方	<p>① 令和 6 年 4 月 1 日以降に受講を修了し、証明書の交付を受けた方 ② 上記①の受講修了日から 3 か月以内に、区内の障害福祉サービス事業所等に介護職員として就労している方 ③ 申請時に、②の事業所に 3 か月以上継続して勤務している方</p> <p>※非常勤職員の場合は、1 か月の従事日数が通算 16 日を超えている方 ※派遣職員は対象外です。</p> <p>④ 国や東京都などの他の制度による同様の助成を受けていない方。</p>	<p>① 令和 6 年 4 月 1 日以降に受講を修了し、証明書の交付を受けた方 ② ①の受講修了日から 3 か月以内に、区内の障害福祉サービス事業所等に介護職員として就労している方 ③ 申請時に、②の事業所に 3 か月以上継続して勤務している方</p> <p>※障害福祉サービス事業所及び介護サービス事業所で就労している方は、勤務時間を合算して申請できます。 ※登録ヘルパー等非常勤で勤務している方は、3 か月以上就労していてかつ従事時間が通算して 45 時間を超えていること。 ※派遣職員は対象外です。</p> <p>④ 国や東京都などの他の制度による同様の助成を受けていない方。</p>
申請期限	上記の助成要件をすべて満たした日の翌日から 3 か月以内 ※今年度の申請締め切りは令和 7 年 3 月 14 日（必着）です。	
その他	詳細は、それぞれの「のーまらいふ杉並」のページをご覧ください、	 
問い合わせ及び申請先	障害者生活支援課 事業者支援係	

居住支援特別手当（月額1万円） 補助申請を受付中

東京都からの お知らせ

東京都では、都内の障害福祉サービス等事業所が、介護・福祉職員を対象に「居住支援特別手当」を支給する場合に、支給に要する経費に対して補助事業を開始しました。
該当する事業所は、申請受付期間内に申し込んでください。

◆ 概要

対象職種	障害福祉サービス等事業所に勤務する福祉・介護職員
対象者	常勤及び非常勤職員（所定労働時間が週20時間以上（又は月80時間以上））
居住形態 等の要件	原則、居住形態・所有形態は問いません。 ※「障害福祉サービス等職員宿舎借り上げ支援事業」等の利用者については対象外
手当額	月額1万円（勤続5年目までの福祉・介護職員には1万円を加算）

◆ 交付申請受付期間 令和6年6月17日(月)～12月27日(金)

◆ 申請の手続 問い合わせ先

東京都居住支援特別手当事務局（コールセンター）

電話番号：03-4500-0111

開設期間：令和6年6月3日（月曜日）から令和7年3月31日（月曜日）まで
土・日曜、祝休日及び年末年始は除く

受付時間：午前9時から午後5時30分まで



なお、申請方法及び申請様式は、「東京都居住支援特別手当ポータルサイト」にてご確認ください。

東京都居住支援特別手当ポータルサイト <https://www.kyojushientokubetsuteate.jp/>

掲示板

- **知的障害者ガイドヘルパー講座**の令和6年度第2回目は、10月中旬開校予定で、募集は8月15日号の広報・区ホームページ等でお知らせします。(障害者生活支援課事業者支援係)
- 9月29日（日）に、「**障害福祉のおしごと就職相談・面接会**」を開催します。
今年度は、区内の障害福祉サービス事業者 15 社（第1部8社午後1時～3時・第2部7社午後3時～5時）が参加します。予約不要・入退場自由で、2部あわせ15社の相談や面接等が受けられます。参加事業者などの詳細は、8月中旬に、杉並区ホームページをご覧ください。(障害者生活支援課事業者支援係)
- 10月1日（火）16:00～18:00 杉並区役所第4会議室にて、
「強度行動障害スーパーバイズ付事例研修報告会」を実施します。申し込み方法などの詳細については、改めて事業者あてにメール等で連絡します。(障害者施策課基幹相談支援係)
- すぎのき生活園に続き、あけぼの作業所で**知的障害者施設ケーススタディ研修**を実施します。
日時は、10月30日（水）15:30～17:30
申込は、10月16日までに、右申込フォームに入力からお申し込みください。
(障害者生活支援課事業者支援係)

